

イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業



【令和8年度要求額 334百万円（99百万円）】

環境スタートアップの研究開発・事業化を支援し、持続可能な社会の実現に向けたイノベーションを創出します

1. 事業目的

- ① 環境スタートアップの研究開発から事業化までを切れ目なく支援することでイノベーションの創出を図るとともに、環境ビジネスの創出・拡大及び雇用の増加に貢献する。
- ② 地方創生にも繋がる地域脱炭素の推進と実証実験の場を提供することで、イノベーションを通じた地域課題の解決を図る。

2. 事業内容

（1）環境スタートアップ特化型の研究開発支援

優れた技術シーズを持つ環境スタートアップの研究開発をF/S、PoCで幅広く支援しつつ、有望案件を絞り込んでR&Dで集中的・継続的に支援することで切れ目のない支援を実施。

（2）事業機会創出に向けた側面支援

①ピッチイベント等による事業機会創出及び事業化に向けた伴走支援

環境スタートアップを対象とするピッチイベントを開催し、優秀者の表彰、PRの強化等を実施することにより、事業機会の創出を支援。

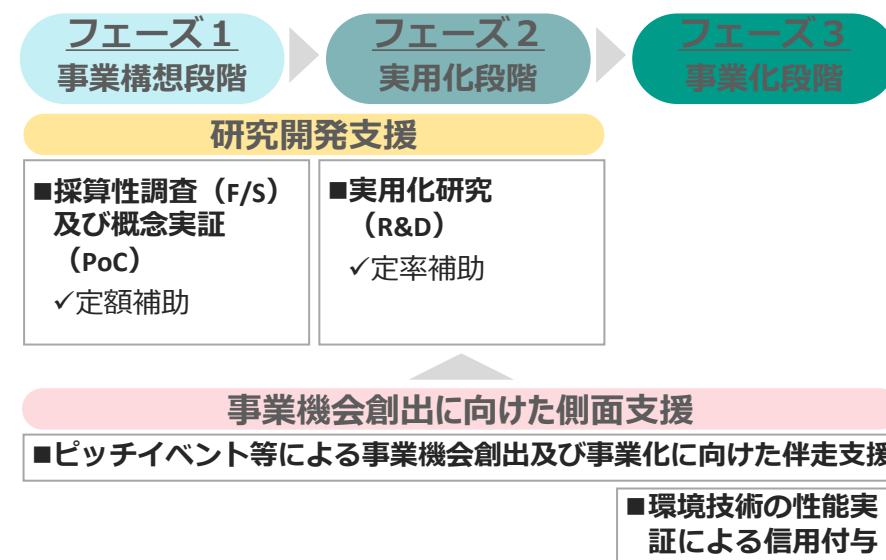
②環境技術の性能実証による信用付与

先進的な環境技術の環境保全効果等を第三者機関が客観的に実証。その性能への信用付与により、環境技術の普及を促すとともに、事業拡大を支援。

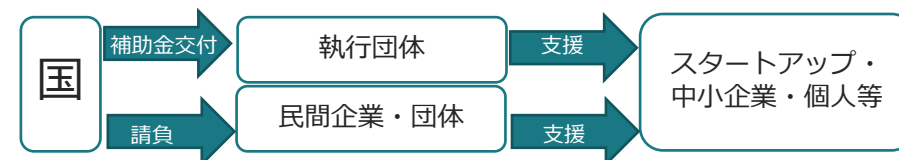
3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) 補助事業 (2) 請負事業
民間事業者・団体
- 実施期間 令和8年度～令和10年度

4.



※本予算は、SBIR制度に基づく府省庁等横断の統一プログラムに該当する予算である。



お問合せ先： 環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室

電話：03-6205-8276